

2025年度自己点検・評価書Ⅲ

沖縄大学憲章が、大学の教育、研究、運営にわたるあらゆる部面で具現化するように定めた

8つの基本方針及び内部質保証の方針と手続きについての点検・評価

2026年4月

沖縄大学

目次

2025年度自己点検・評価Ⅲ（全体のまとめ）	1
------------------------	---

基本方針1．沖縄大学の学生支援に関する方針	
-----------------------	--

3次：執行部による点検・評価	4
----------------	---

基本方針2．沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針	
----------------------------	--

3次：執行部による点検・評価	5
----------------	---

基本方針3．沖縄大学の国際交流に関する基本方針	
-------------------------	--

3次：執行部による点検・評価	6
----------------	---

基本方針4．沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針	
-----------------------------	--

3次：執行部による点検・評価	7
----------------	---

基本方針5．沖縄大学教職員の行動指針	
--------------------	--

経営企画室・執行部による点検・評価	9
-------------------	---

基本方針6．沖縄大学の求める教員像	
-------------------	--

3次：執行部による点検・評価	11
----------------	----

基本方針7．沖縄大学の教員組織編成に関する方針	
-------------------------	--

3次：執行部による点検・評価	12
----------------	----

基本方針8．沖縄大学の管理運営に関する方針	
-----------------------	--

3次：執行部による点検・評価	14
----------------	----

沖縄大学の内部質保証の方針と手続き	
-------------------	--

3次：執行部による点検・評価	16
----------------	----

2025年度自己点検・評価Ⅲ（全体のまとめ）

沖縄大学の憲章である「地域共創・未来共創の大学へ」を実現する日々の業務においてその拠り所となる指針や心得が「沖縄大学基本方針」であり、また憲章を実現する取り組みの質を保証する方法論が「内部質保証の方針と手続き」である。

これらの方針が各部署や教職員に浸透し、日々の教育、研究及び運営業務に生かされているかを確認し、行き届いていない部分があれば何らかの方策を講じていくという業務の質の維持・向上を図る自己点検・評価活動がこの「自己点検・評価Ⅲ」である。

自己点検・評価Ⅲは、憲章という堅固な理念を実現する方針を対象としていることから、この活動サイクルは年度ごとの短期的なものではなく、長期ビジョンや中期計画でアクションを講じていくという中長期的な活動が適当であるため、認証評価のサイクルに合わせて点検・評価を実施することとした。

次年度の長期ビジョンづくりに役立てていくものとして、今回の点検・評価Ⅲの結果を以下に報告する。

1. 沖縄大学の学生支援に関する方針

本学は学生支援に関する方針を基本方針1とし、各学科と事務局部署と教学部署で様々な支援を行なっている。学科では学生それぞれの学習による成長と就職につながるキャリア管理を支援する活動を行なっており、事務局部署では安心・安全な修学環境のためのハラスメント対応や駐車場等の修学環境整備支援を行なっている。教学部署では学生の学習に関する相談・支援と大学生活の相談・支援、また、奨学金等による経済的支援を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、学科等2.9点、事務局等2.7点、教学等3.3点であった。

2. 沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針

本学は社会との連携・協力に関する方針を基本方針2とし、各学科と事務局部署と教学部署で様々な活動を行なっている。学科では地域をつなげた教育研究活動を行なっており、事務局部署では地域連携のための円卓会議とICTインフラを含めた施設の管理運用を行っている。教学部署では地域研究所を中心とした公開講座・地域連携事業・研究プロジェクト事業を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、学科等3.0点、事務局等2.8点、教学等3.3点であった。

3. 沖縄大学の国際交流に関する基本方針

本学は国際交流に関する方針を基本方針3とし、各学科と教学部署で様々な国際交流活動を行なっている。事務局部署は該当しないので、評価を行なっていない。学科では海外留学と海外からの留学生受け入れを積極的に行なっており、教学部署では国際交流の各種取り組みを進めながら大学の国際化を推進している。それぞれ部門ごとの評価は、学科等2.6点、教学等2.8点であった。

4. 沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針

本学は教育研究等環境の整備に関する方針を基本方針4とし、各学科と事務局部署と教学部署で様々な整備活動を行なっている。学科では語学教育と教職課程を中心に ICT を活用した学習支援環境の整備を行なっており、事務局部署では教員の研究環境支援と施設整備と情報システム管理を行なっている。教学部署では学生のためのユニバーサルデザインのキャンパス整備と研究者が地域とつながった教育研究ができるように研究環境整備を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、学科等2.9点、事務局等2.6点、教学等2.4点であった。

5. 沖縄大学教職員の行動指針

本学は教職員の行動指針を基本方針5とし、この基本方針5のみ組織的な点検・評価の方法を取らず、組織構成員各自がそれぞれの行動を8つの項目で点検・評価する方法で行なっている。教員と職員それぞれが、各自の行動を、沖縄大学憲章を基準として点検・評価した結果、教員の評価平均が3.0点、職員の評価平均が2.7点となっている。これらの平均は2.8点となっている。

6. 沖縄大学が求める教員像

本学は沖縄大学が求める教員像を基本方針6とし、各学科で様々な活動を行なっている。沖縄に深い関心を持ちながら地域に連携した研究活動を多くの教員が行なっており、また、沖縄大学憲章を実現するための学生一人ひとりの立場に立った丁寧な教育活動を行なっている。各学科の評価平均は、3.4点であった。

7. 沖縄大学の教員組織編成に関する方針

本学は教員組織編成に関する方針を基本方針7とし、各学科と事務局部署と教学部署で様々な整備活動を行なっている。学科ではディ

プロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの確実な実施と規定に基づく適切な手続きで教員の採用・配置を行っており、事務局部署では全体的な人事計画を調整するため教員組織編成検討評価委員会を中心とした人事運営を行なっている。教学部署ではカリキュラム整備と適切な担当教員配置を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、学科等3.0点、事務局等2.7点、教学等3.0点であった。

8. 沖縄大学の管理運営に関する方針

本学では管理運営に関する方針を基本方針8とし、各学科と事務局部署と教学部署で様々な活動を行なっている。学科では民主的な大学運営のための自由に意見を述べる環境整備の意識共有の活動を行っており、事務局部署では教職合同研修会等を通じた教職協働の環境整備を行っており、教学部署では個別部署を超えた全組織レベルの情報共有と中長期経営計画の点検・改善努力を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、学科等2.9点、事務局等3.1点、教学等3.1点であった。

9. 沖縄大学の内部質保証の方針と手続き

本学では内部質保証の方針と手続きを点検・評価するために具体的な4つの項目を設け、事務局部署と教学部署で様々な活動を行なっている。事務局部署では内部質保証の考え方・体制・役割等を明確しながら現状分析と課題解決に取り組んでおり、教学部署では教学マネジメント委員会と教学IR委員会を中心に教育の質保証体制の環境整備を行なっている。それぞれ部門ごとの評価は、事務局等2.2点、教学等2.0点であった。

以上が、沖縄大学2025年度自己点検・評価の結果である。それぞれの基本方針の部署ごとの評価結果からも明らかになったように、評価が上下に分散されている。高い評点を得ていない部署とその活動はそのまま今後の課題と残される。本学がこれから取り組んでいかなければならないことを示しているのである。

社会を構成するそれぞれの組織が、その組織の能力と与えられた役割をもとに、社会と人類の課題解決とさらなる成長に貢献しようとしているように、本学もまた、地域の課題と発展を人材育成と地域とつながった教育研究活動で解決しようとしている。これこそが本学の憲章である「地域共創・未来共創の大学へ」であり、この具体的な方法が「沖縄大学基本方針」と「内部質保証の方針と手続き」である。これから本学が行なっていくべきことがはっきりとしており、今後も惜しみなく努力を継続していきたい。

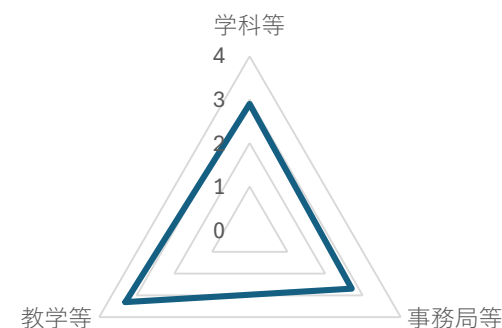
基本方針1.沖縄大学の学生支援に関する方針

- (1)教職員が連携し、学生一人ひとりに対し、きめ細かい支援を行う。
- (2)各種奨学金制度を充実させ経済的支援を強化し、学生が学修に専念できる環境を整える。
- (3)障がい学生支援体制の充実とともに、障がい学生をサポートする学生の育成を行う。
- (4)サークル活動、ボランティア活動、学生が企画実施する課外活動等、学生の人間的成長、社会性を培う取組みを積極的に支援する。
- (5)保健室、学生生活支援室の機能を充実させ、学生のメンタルヘルスサポートを強化する。
- (6)ハラスメントのないキャンパスづくりを目指し、相談体制を強化するとともに、防止に向けての啓発活動を継続的に行う。
- (7)学生支援を充実させるため、大学、保護者（後援会）、卒業生（同窓会）、3者の連携を強化する。
- (8)部門を超えた組織的な相談体制を強化し、早くから職業観の形成を強化していく。
- (9)学生一人ひとりの個性やニーズに合った就職支援を推進する。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

基本方針1として「学生支援に関する方針」を定めており、学科や関係部署において様々な学生支援の取り組みを行っている。学科においては、学会助成金などを活用した支援や卒業生を招いたキャリア支援など学生の成長を促す支援が積極的に展開されている。その一方でハラスメントを含む相談体制づくりを課題にあげる学科もあり関係部署との連携をより一層、図る必要がある。部署においては、教務課の履修相談室や学生支援課の保健室、学生生活支援室が学生相談の窓口として機能しており、継続した学科との連携が求められる。また、学生支援課による学生の修学支援や奨学金などの経済的支援など、規程整備を行いながらより良い仕組みづくりに取り組んでいる。そのほか後援会や同窓会による経済的支援も貴重な支援となっている。学生の課外活動への支援、就職支援課や教職支援センターによる進路支援のほか図書館によるイベントを活用した利用促進や地域研究所による研究プロジェクト支援など学生の学びの機会も提供している。引き続き教職員一丸となって多様な学生支援を行っていききたい。

基本方針1についての点検・評価



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

基本方針2.沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針

(1)沖縄大学の基本理念は、「地域共創・未来共創の大学へ」であり、その実施にあたっては、地域研究所をはじめとする学内組織及び全ての教職員、学生が連携して取り組んでいく。

(2)地域との連携は、地域研究所に設置した地域共創センターを軸に強化発展させる。

(3)教育においては、地域との「共創力」を涵養するために、学生主体・市民参画の学びの場を共に創る。地域での多様な学びの場を学生のために確保すると同時に、大学を地域社会に開き、社会人の学び直しなど生涯教育の拠点としていく。地域の人々を大学に招いて学ぶと同時に、教職員・学生も地域での学習活動に積極的に参加・協力する。

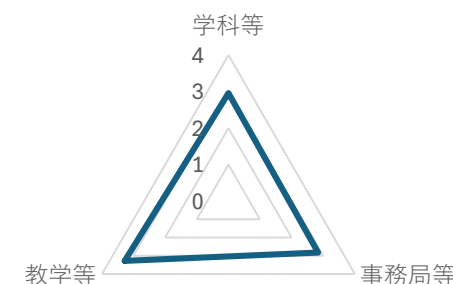
(4)研究については、「地域共創」の理念のもと、地域との共同研究を積極的に展開し、地域活性化を目指す。研究テーマとしては、沖縄という地域が直面する「平和」、「人権」、「環境」、「経済的自立」、「福祉」などに重点を置く。

(5)教育・研究の成果は、出版、インターネット、公開講座、土曜教養講座等を通じて積極的に地域に公開していく。また、常にホームページ等を通じた大学情報の地域への公開に努め、そのことを背景に地域の産官民の多様なステークホルダーと提携していく。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

沖縄大学の重要な理念の一つである社会との連携、協力について、学部学科・各部署共に十分な取り組みがなされている。特に、地域研究所を中心とした公開講座や地域連携事業、研究プロジェクト等の実施、各学科における地域と連携した教育研究活動は今後も継続した取り組みとなるよう期待したい。一方で、地域研と各学科の連携や学生と協働した取り組みなど、教職員個々の取り組みに依存することなく、「地域共創・未来共創の大学へ」という基本理念の実現に向けた組織的な連携が図れるようにすることが必要となる。

基本方針2についての点検・評価



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

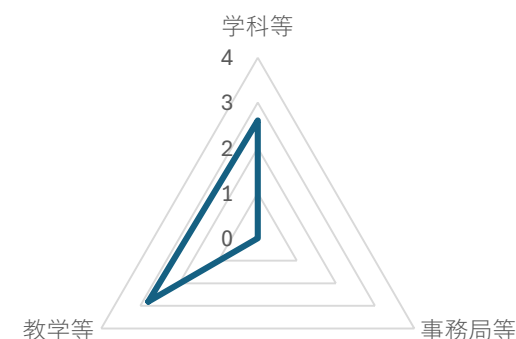
基本方針3.沖縄大学の国際交流に関する基本方針

- (1)教職員・学生の海外派遣を積極的に推進するとともに、海外派遣プログラムの充実を図る。
- (2)海外からの学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
- (3)国際交流活動を組織的に推進するため、派遣協定等を締結している大学との交流の活性化を図るとともに、新たに実りある交流が期待される大学等との協定の締結に努める。
- (4)本学の教育・研究の現状及び成果を海外に伝達するために、ホームページや刊行物の作成・充実に努める。
- (5)留学生交流及び国際交流を促進するため、国際交流室を中心に関連部局と連携し、当該事業の推進に努める。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

沖縄大学の国際交流に関しては、在学留学生との交流や海外派遣プログラムの周知など、国際交流に関する各種取り組みの促進に一定の成果が表れている。特に、海外への短期派遣の研修では過去最多の学生を派遣しており成果が表れている。今後もより一層の充実に期待する。一方で、派遣先の新規開拓や協定校との継続的な交流（協定を結んでいるが、受け入れ・派遣の実績がない）の在り方が課題となる。加えて、留学生の受け入れに際しては、日本語要件だけでなく、修学環境の改善も同時に進めながら、多様な学生受入れに向けた体制強化を図る必要がある。大学院レベルでの派遣制度は未整備であるため、今後の検討課題となる。

基本方針3についての点検・評価



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

基本方針4 .沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針

- (1)校地・校舎の面積が大学設置基準を満たしていることは当然の前提として、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、教育効果を上げるために、ハード及びソフトの両面から必要な教育基盤を整備する。
- (2)本学における教育・研究及び事務の効率化を図るため、マルチメディア教育研究センターを中心に、情報インフラを整備する。
- (3)効果的な教育活動、学生の授業外及びキャンパス外での学修を促進するために、マルチメディア教育研究センター及び教務課を中心に、ＩＣＴを利活用した学習支援環境の整備を図る。
- (4)学生の主体的学習の促進と、学生中心の教育を支援するために、図書館は、学習図書館としての機能を充実させるとともに、地域に根ざす大学の図書館として地域関連資料の収集・展示などを通じて地域社会と連携した「学びのコミュニティ」形成を目指す。
- (5)学生の教育、教員の研究の両面を支えるために、図書館は、マルチメディア教育研究センター、地域研究所、教職支援センターなど学内諸組織との連携を強めるとともに、国立情報学研究所や他の図書館とのネットワークを整備し、学術情報サービスの一層の充実を図る。
- (6)生涯学習の進展による高齢学生への配慮、さまざまな障がいを抱える学生への配慮からバリアフリー、ユニバーサルデザインのキャンパスを目指し、多様な視点からキャンパスアメニティの一層の充実を図る。
- (7)「エコキャンパス宣言」（沖縄大学環境方針）に基づき、環境に配慮した「エコキャンパス」作りを目指し、これに必要な教育研究を実践する。
- (8)沖縄大学防火・防災管理規程及び各部局の危機管理マニュアルに基づき、学生及び教職員の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずる。
- (9)教員の研究活動を促進させるため、さまざまな面で研究支援体制を整える。
- (10)研究倫理に関する規程の整備、関連する組織体制の強化、研修機会の確保等に努めるとともに、研究倫理の遵守状況の点検を定期的に行う。

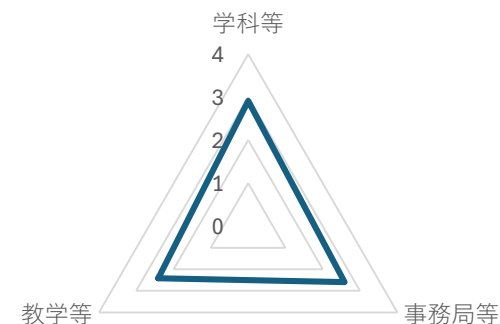
【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

ICTを活用した学習支援環境の整備については、語学教育や教職課程を中心に活用が進んでおり、2025年からBYODの共通基盤が整いつつある。マルチメディア教育研究センターと連携し、PC教室イメージ配信システム「FOG Project」やMoodleなどのオープンソースソフトウェアの構築、国立情報学研究所が提供する学認サービスの活用を通じて、教育・研究環境の整備に努めている。こうした現状を踏まえ、マルチメディア教育研究センター及び教務課が中心となり、FD研修の充実や関係部署との連携強化を通じて、全学的な底上げをさらに推進していく。

図書館については、学生の主体的学習を支える場としての機能を維持するとともに、沖縄地域関連資料の収集・展示を通じた地域連携にも積極的に取り組んでいる。本学の地域に根ざす教育理念を体現する存在として、今後はマルチメディア教育研究センター・地域研究所・教職支援センター等との組織横断的な連携をさらに深め、「学びのコミュニティ」の形成を一層推進する。

合理的配慮を必要とする学生への支援については、学生部（保健室）を主担当とする体制が確立しており、教職員・関係部署が緊密に連携した円滑な支援が展開されている。ユニバーサルデザインのキャンパス実現に向けた取り組みも評価できる。一方、「エコキャンパス宣言」に基づく環境に配慮した教育研究の実践については、全学的な再定義の必要がある。施設整備・防火防災・研究倫理については、法人及び関係委員会と連携しながら中長期的な計画のもと着実に推進していく。

基本方針4についての点検・評価



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

2025年度自己点検・評価Ⅲ

基本方針 5 「沖縄大学教職員の行動指針」についての点検・評価

2025年度第3回中長期経営・自己点検委員会において、7年ごとに自己点検・評価することが確認された。そのうち、基本方針5は個人の行動指針であるため、組織的に点検・評価をする他の基本方針とは別に、各自の行動について点検・評価を行った。

「沖縄大学基本方針」 5. 沖縄大学教職員の行動指針

教職員は、新沖縄大学宣言（沖縄大学憲章）の理念「地域共創・未来共創の大学へ」のもと、高等教育に携わる者として社会的責務を自覚し、次に掲げる規範に基づき行動する。

- (1) 本学の理念を実現する教育を行い、すべての学生の個性と能力を開花させ、地域の未来を共に創り上げていく人材を育成できるよう、教育及び学習環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行う。
- (2) 学生、教職員及び職務の遂行上関わる全ての人の基本的人権、人格、価値観、プライバシーを尊重し、いかなるハラスメント、差別または人権侵害も行わない。
- (3) 教職員がお互いの立場と役割を理解し、尊重し合い、協力関係を深めることにより、学生へのサービスの向上と本学の理念の達成に努める。
- (4) 地域社会から大きな期待と支援を受けていることを深く自覚し、地域社会との交流や連携を推進し、地域社会の未来を共に創りあげていく。
- (5) 地域環境の保全を大学が社会的責任を果たしていく上での重要な課題のひとつとして認識し、エコキャンパス作りの推進とともに、地域の環境と安全を守るための研究・教育を実践していく。
- (6) 学生及び教職員等の個人情報をはじめ、教育機関として保全すべき重要な秘密情報の管理を徹底し、適正な取り扱いを実行する。
- (7) 法令及び学内諸規程を遵守し、社会規範・道徳に対しても高い意識を持ち行動する。
- (8) ソーシャルメディア等での情報発信に際しては、情報の正確性、適切性等について十分に考慮する。

1. 現 状（経営企画室）
・最も点数が高いのは教職員とも「(8) 情報発信の正確性・適切性」だった。（教員：3.2点、職員：3.1点） ・最も点数が低いのは、教員が「(5) エコキャンパスと環境研究・教育」（2.7点）、職員が「(2) 人権と人格の尊重」（2.2点） ・特徴として、すべての項目で教員が職員を上回っており、中でも「(2) 人権と人格の尊重」（教員：3.0点、職員：2.2点）及び「(3)相互理解と協力関係」（教員：2.9点、職員：2.4点）に開きがみられた。
2. 長所と問題点（執行部）
全体として、教職員ともに(8)情報発信の正確性・適切性の評価が最も高く、コンプライアンス意識や情報管理の基盤が整っている点は強みとなる。また、全項目で教員の評価が職員を上回っている点は、教育活動や理念の実践に対する教員側の意識の高さもうかがえる。一方で、(5)エコキャンパスや環境に関する取組は教員・職員ともに評価が低く、教育・研究への位置付けが十分でない可能性がある。さらに、(2)人権尊重や(3)相互理解に関して教職員間の認識差が大きく、特に職員側の評価が低い点は、組織内のコミュニケーションや職場環境に課題があることも示唆できるため留意する必要がある。
3. 改善・発展方策と全体のまとめ（執行部）
後は、具体的な行動指針や評価指標について、教職員一人一人が自己点検できるような仕組みの構築が必要である。特に、(2)人権尊重や(3)相互理解については、研修や対話の機会を通じて教職員間の認識のギャップを埋めるとともに、より良い職場環境となるよう組織全体で改善に取り組む必要がある。 以上より、「(8) 情報発信の正確性・適切性」に代表されるように、理念を踏まえて教育研究の実践など、行動規範について一定程度の共有がなされている。今後は、教職員間の認識の差も含め、具体的な実践への落とし込みや相互理解を促進する組織的取組が求められる。

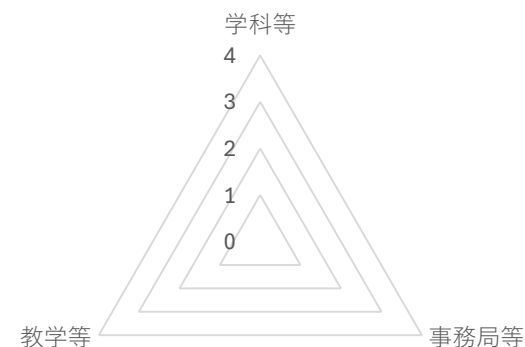
基本方針6.沖縄大学の求める教員像

- (1)研究分野における専門的な力量、業績があることを前提とした上で、沖縄に深い関心を持ち、本学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」に共感し、腰を据えて研究、教育及び沖縄大学の運営に取り組める教員。
- (2)本学の学生を理解し、一人ひとりの学生を大切に、学生のニーズにも配慮して講義や演習、学生指導に当たる教員。
- (3)自らの研究課題、テーマに取り組む姿勢を通して、学生に、学ぶ楽しさ、困難を乗り越える勇気、そして、他者とともに、暮しやすく、希望のもてる社会を創り出す意欲をもてるよう、サポートできる教員。
- (4)地域社会に期待され大切にされる大学の一員として、地域とともに生きる教員であることを期待し、共に地域社会をつくり、未来を創造する人材を育てる教員。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

本学では、沖縄という地域に関心を持ち地域に根ざした教育研究を行う教員が多く、求める教員像に合致した教員を採用できている。また、理念である「地域共創・未来共創」の実現に向けた組織体制、そして各教員がその専門性を基盤に研究活動を継続しつつ、学生の特性に応じた授業や丁寧な指導を実践している。特に、地域と連携した教育活動や地域社会をつくる一員として高い意識をもって取り組んでいる教員が多い点も評価できる（各学科の平均が「3」以上）。一方で、多様な業務負担の中で学生ニーズへの個別対応には限界も見られ、教員間での対応に差が生じている可能性がある。また、教育・研究を通じた学生の成長を踏まえつつ、求める教員像の実質化をどのように評価するのかが課題である。今後は、現状の取り組みをさらに充実させるとともに、継続的に検証・改善できる体制の整備が必要となる。

基本方針6についての点検・評価



4 件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

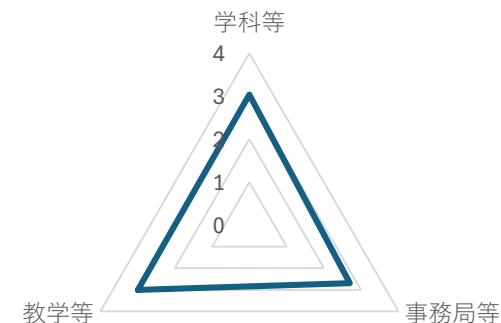
基本方針7.沖縄大学の教員組織編成に関する方針

- (1)専任教員の数は、文部科学省の設置基準以上を常時確保する。
- (2)専任教員の配置は、学科間、専門教員と共通教員、教職教員のバランスに配慮し、常任理事会において定める。
- (3)学部長は、学部の運営に責任を持つとともに、全学的経営に責任を分担する。学科長は学部長を補佐するとともに、学科の意見を取りまとめ、学科の日常業務を処理する。専攻・コース主任は、専攻・コースの意見を取りまとめるとともに、学科長との連携を行う。研究科長は、研究科の運営に責任を持つ。
- (4)教員採用について、全学的見地から基本方針を審議し、調整を行うため、学長を長とする教員採用調整委員会を設置する。
- (5)教員採用にあたっては、学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施する観点から必要な人材を登用する。
- (6)教員採用にあたっては、本学の求める教員像を明確に示し、大学の理念が研究・教育において実現できるようにする。
- (7)主要な科目については、原則として専任教員を配置する。
- (8)教員組織編成の方針や適切性等について、全学的な視点から継続的に点検・評価を行うために、教員組織編成検討評価委員会を設置する。
- (9)「教育職員任用の基本基準及び資格基準に関する規程」、「教員の昇任の手続に関する規程」、「教員採用の手続に関する規程」、「特別任用教員の任用に関する規程」及び「沖縄大学大学院現代沖縄研究科担当教員の資格審査及び資格基準に関する規程」を定め、教員の質を確保し、かつ、公正で透明性の高い人
- (10)昇任に際しては、研究、教育、学内運営への貢献、社会的活動を評価する。
- (11)教員の資質向上のため、「学外研究員規程」を定め、年間二人以内を国内研究員、国外研究員として学外で研究に従事することを認める。
- (12)バランスのとれた年齢構成となるよう努める。
- (13)ジェンダーバランス、実務経験、国際化に配慮する。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

教員の採用や配置はDPやCPの確実な実施、そして規程に基づく適切な手続きを得て行われている。また、学部長や学科長等の連携、各種規程に基づく組織運営も概ね適切に機能しており、組織運営の安定性と透明性は一定程度確保されている。さらに、学科の特性を踏まえた主要な科目への専任教員配置やジェンダーバランスへの配慮なども進んでおり、教員組織の維持に関する取組も一定の評価ができる。一方で、設置基準上の教員数や教授数が一部で不足しているため、「教員組織編制検討評価委員会」を中心に改善に向けて取り組むことが求められる。昇任においては規程に基づき適切に実施されているものの、研究業績に偏重しているとの指摘もあるため、規程や本方針との乖離が生じないようにその運用に留意する必要がある。今後は、「教員組織編制検討評価委員会」を中心とした全学的な人事計画（分野や年齢構成やジェンダーバランス等）を進められるよう、定期的な委員会の開催と持続可能な教員組織の編成を行うことが求められる。

基本方針7についての点検・評価



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

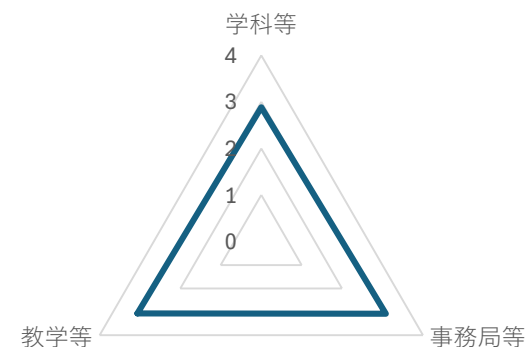
基本方針 8. 沖縄大学の管理運営に関する方針

- (1) 民主的な大学運営の伝統を大切に、今後も大学構成員一人ひとりが自由に意見を述べあえる環境を整備していく。
- (2) 教職協働を更に推進し、全沖縄大学人が学生の教育に心を一つにして取り組む大学づくりを目指す。
- (3) 教学組織と法人組織の関係・権限等を明確にして、両者の連携協力関係をより円滑にし、全学的な責任のある意思決定と、より適切な管理運営体制を確立する。
- (4) 中長期経営計画が適切に遂行されているか、進捗状況を定期的に点検する。そしてそこから課題を抽出し改善へと繋げていく。
- (5) 事務職員の採用にあたっては、求められる職員像を明確にし、公募により公正に実施する。また、昇任については、基準を明文化し適正に行う。
- (6) これからの大学の発展には事務職員の能力の発揮が必須であり、職員一人ひとりの意欲・資質の向上を図るため研修等の取り組みを強化する。
- (7) 時代の変化に対応しうる、弾力的で効率的な組織の在り方をめざして不断に検証し、必要な組織改編を行う。
- (8) 安定した財政運営のために、毎年の事業活動収支差額比率を10%以上確保する。そのために、学生生徒納付金収入や人件費支出など、収支バランスを考慮した予算の編成・執行を行う。
- (9) 教職員の働く環境を整備し、安全と衛生を確保する。また、長時間労働がなくなる適切な人員配置を行う。
- (10) 法令遵守を徹底し、情報を積極的に公開する。

【3次：執行部による点検・評価】 点検・評価1次、2次を踏まえた未来志向のまとめ。

点検・評価の平均値は、教員が2.9点、職員の事務局部門が3.1点、教学部門が3.1点となっており、全体としては「満たしており、維持している」との評価結果である。教職協働については、事務部署に比べ学科の評価が低くなっており、教職員が協力し大学運営を行っていくため、どのように連携を強化していくかが課題である。中期計画に基づいたPDCAサイクルの実施は、一部の学科や部署で不十分な状況が見られる。今回の点検・評価を機に改善を期待したい。財務の状況については、目標値である事業活動収支差額比率10%以上を達成できていない。今後も人件費や物価の上昇が見込まれるため、法人と執行部による経営戦略検討会議で学費の改定を含む収入増の検討を行っていきたい。

基本方針8についての点検・評価



4 件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>

沖縄大学の内部質保証の方針と手続き

1. 【内部質保証に関する大学の基本的な考え方】

- (1) 沖縄大学は、自らの理念を実現するため、基準協会の考えに則りPDCAサイクル等を用いて継続的に教育の質の保証と向上に取り組む。
- (2) 内部質保証を実質化するため、沖縄大学の理念に基づく3つの方針と長期ビジョンを定め、計画を策定・実施・検証し改善する。

2. 【全学内部質保証推進組織の権限と役割】

- (1) 適切なデータに基づくマネジメントを行う。その役割は中長期経営計画・自己点検運営委員会が担い、教学マネジメント委員会及び教学IR委員会と連携し推進する。
- (2) 中長期経営計画・自己点検運営委員会は、中長期計画の策定審議、策定した計画の実施、評価、見直しを統括する。
- (3) 教学マネジメント委員会は、全学内部質保証推進組織において、3つの方針を起点とする教学マネジメントに関して役割を担う。
- (4) 教学IR委員会は、教育の質保証を促進する一連のデータの収集、分析及び提供に関して役割を担う。

3. 【全学内部質保証推進組織と学部・学科、研究科その他の組織との役割分担】

- (1) 全学内部質保証推進組織は、学科等のミクロ、学部等のミドル、執行部によるマクロの3つの段階で推進する。
- (2) 全学教員会議、大学協議会、学部教授会及び研究科委員会等は、3つの段階において適宜その役割を果たす。

4. 【教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針】

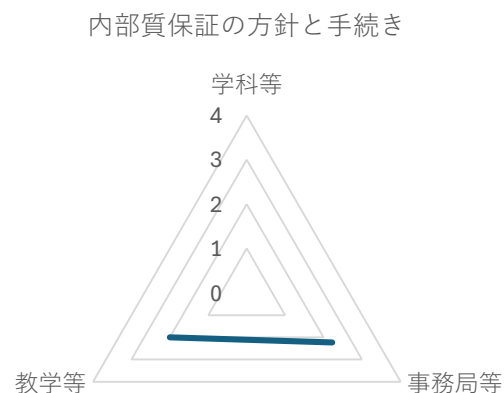
- (1) 3つの方針及び長期ビジョンに沿った教育の評価方法を用意し、これを外部に開き、社会へ説明する。
- (2) 内部質保証の諸活動を公表し、地域社会と共有し価値を問う

【3次：執行部による点検・評価】

点検・評価の平均値は、職員の事務局部門が2.2点、教学部門が2.0点と、低い結果となっており、全体の評価としては課題が多い状況である。

「沖縄大学の内部質保証の方針と手続」を制定したことにより、内部質保証の考え方、体制、役割等は明確となったが、それらの運用や有効性の評価としては不十分であるという状況となっている。特に、教学IR委員会において、どのようなデータを収集・分析し、本学の教育の質保証に活かしていくか、教学マネジメント委員会における議論・検討が必要である。

自己点検・評価活動が、1次から3次の3つの段階で実施できており、各段階におけるアウトプットはあるものの、各学科や学部教授会等において審議を行った議事録等の根拠資料が十分でないと思われる。適正な手続きとしっかりとしたエビデンスを残す必要がある。



4件法アンケート結果<「4」満たしており、向上している／ 「3」満たしており、維持している／ 「2」満たしているが、低下している／ 「1」満たしていない>